



凡例

浸水継続時間	色
17時間	淡青
24時間(1E1)	青
27時間(2E1)	黄
33時間(3E1)	橙
36時間(1E2)	赤
36時間(2E2)	赤
36時間(3E2)	赤
36時間(4E2)	赤
36時間(5E2)	赤
36時間(6E2)	赤
36時間(7E2)	赤
36時間(8E2)	赤
36時間(9E2)	赤
36時間(10E2)	赤
36時間(11E2)	赤
36時間(12E2)	赤
36時間(13E2)	赤
36時間(14E2)	赤
36時間(15E2)	赤
36時間(16E2)	赤
36時間(17E2)	赤
36時間(18E2)	赤
36時間(19E2)	赤
36時間(20E2)	赤
36時間(21E2)	赤
36時間(22E2)	赤
36時間(23E2)	赤
36時間(24E2)	赤
36時間(25E2)	赤
36時間(26E2)	赤
36時間(27E2)	赤
36時間(28E2)	赤
36時間(29E2)	赤
36時間(30E2)	赤
36時間(31E2)	赤
36時間(32E2)	赤
36時間(33E2)	赤
36時間(34E2)	赤
36時間(35E2)	赤
36時間(36E2)	赤
36時間(37E2)	赤
36時間(38E2)	赤
36時間(39E2)	赤
36時間(40E2)	赤
36時間(41E2)	赤
36時間(42E2)	赤
36時間(43E2)	赤
36時間(44E2)	赤
36時間(45E2)	赤
36時間(46E2)	赤
36時間(47E2)	赤
36時間(48E2)	赤
36時間(49E2)	赤
36時間(50E2)	赤
36時間(51E2)	赤
36時間(52E2)	赤
36時間(53E2)	赤
36時間(54E2)	赤
36時間(55E2)	赤
36時間(56E2)	赤
36時間(57E2)	赤
36時間(58E2)	赤
36時間(59E2)	赤
36時間(60E2)	赤
36時間(61E2)	赤
36時間(62E2)	赤
36時間(63E2)	赤
36時間(64E2)	赤
36時間(65E2)	赤
36時間(66E2)	赤
36時間(67E2)	赤
36時間(68E2)	赤
36時間(69E2)	赤
36時間(70E2)	赤
36時間(71E2)	赤
36時間(72E2)	赤
36時間(73E2)	赤
36時間(74E2)	赤
36時間(75E2)	赤
36時間(76E2)	赤
36時間(77E2)	赤
36時間(78E2)	赤
36時間(79E2)	赤
36時間(80E2)	赤
36時間(81E2)	赤
36時間(82E2)	赤
36時間(83E2)	赤
36時間(84E2)	赤
36時間(85E2)	赤
36時間(86E2)	赤
36時間(87E2)	赤
36時間(88E2)	赤
36時間(89E2)	赤
36時間(90E2)	赤
36時間(91E2)	赤
36時間(92E2)	赤
36時間(93E2)	赤
36時間(94E2)	赤
36時間(95E2)	赤
36時間(96E2)	赤
36時間(97E2)	赤
36時間(98E2)	赤
36時間(99E2)	赤
36時間(100E2)	赤

- 1 説明文
- この図は、吉野川水系吉野川の洪水浸水想定区域について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面である。
 - この浸水継続時間は、種々の吉野川の河況及び洪水浸水想定区域の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により吉野川が想定した種々の洪水の発生をシミュレーションにより予測したものである。
 - なお、このシミュレーションの実態にあたっては、支川の決壊による想定、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨、高潮及び洪水による冠水等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が短い区域においても浸水が発生する場合があります。
- 2 基本事項等
- 作成主体 国土交通省四国地方整備局徳島河川国庫事務所
 - 指定年月日 平成28年6月13日
 - 告示番号 国土交通省四国地方整備局告示第84号
 - 根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
 - 対象となる浸水想定区域 吉野川水系吉野川(実況区域) 左岸：徳島県三好市吉野川山字次津地先から海まで 右岸：徳島県三好市吉野川山字次津地先から海まで
 - 指定の前提となる降雨 吉野川(上流)の4.8時間総雨量76.5mm
 - 関係市町村 徳島市、美馬市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、石井町、松茂町、北島町、徳島市、徳島市、上飯町、つるぎ町、美まじし町

吉野川水系吉野川 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)【1/11】

この地図は、徳島市長の承認を得て、1/25,000地形図を使用したものである。(承認番号 平28徳島市指令第161号)
 この地図は、松茂町長の承認を得て、1/25,000地形図(都市計画図)を使用したものである。(承認番号 松茂第777号の1)
 この地図は、北島町長の承認を得て、1/25,000都市計画図を使用したものである。(承認番号 北島第214号)
 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 平28情使、第111号)